

令和3年度指定管理者業務モニタリング評価表

施設名	豊橋市休日夜間急病診療所
所在地	豊橋市中野町字中原100番地
指定管理者	一般社団法人豊橋市医師会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
担当課	健康部 健康政策課(0532-39-9111)
令和2年度指定管理料(決算)	307,912千円
令和3年度指定管理料(決算見込)	314,231千円

項目		基準	評価				
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況	仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	運営業務のみのため、維持管理業務は実施していない。				
	自主事業等の実施状況	事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	事業計画書に基づき、救急患者に対して適切な医療を行っている。				
	人員配置等の業務体制	仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	仕様書に基づき、職員配置表のとおり人員配置を行っている。労働環境についても関係法令を遵守し、適切なものとなっている。				
	職員研修の実施状況	事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	事業計画書に提案されている研修が計画的に実施されている。				
	個人情報保護の措置状況	協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書の個人情報保護の規定に基づき、適正に個人情報が管理されており、職員に対する周知も徹底している。				
	緊急時対応への取組状況	緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	連絡網の整備がされている。				
施設利用状況に関する事項	施設利用の許可状況	利用者の公平な選考を確保しているか。	診療する順番は受診者の重症度等を考慮するが、基本的には、受け付け順で公平に受診できるようにしている。				
	施設利用状況	前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。(利用状況を数値化して令和2・3年度を比較)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較(R3-R2)
			開館日数	366日	365日	365日	0日
			利用者数				
			a. 内科	8,764人	3,674人	3,534人	▲ 140人
b. 小児科	9,260人	2,572人	4,272人	1,700人			
		【要因分析】 新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は前年度より増加し、内科、小児科とも受診控えが続く状況ではあるが、感染性胃腸炎などの流行により小児科受診者数は増加している。					
サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	豊橋市医師会のホームページで診療所のPRをしている。					
利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査(アンケート)等を実施し、業務改善を実施しているか。(指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく)	救急医療施設であるため、利用者が受診される際の状況として、アンケート等の調査は向かないと思われるので実施していない。					

様式1

	意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容		対応	
			未設置			
	苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	適切かつ迅速に対応している。			
管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金の管理は、指定管理料と他業務との会計を分けて、適切に行われている。			
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画書と乖離していたか。	受診者数の減少により、事務職員等の雇用に係る賃金、共済費の執行額が計画を下回る決算となった。新型コロナウイルス感染症の影響により、医師旅費の執行額が計画を下回る決算となった。			
		収支計算書	収入の部		支出の部	
			指定管理料	314,231千円	指定管理事業費	314,231千円
			利用料金収入			
			自主事業収入			
その他収入						
		収支差額		0千円		
指定管理者の自己評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本協定書、仕様書に基づき管理運営を行った。</li> <li>・平成22年4月に現施設に移転して以来、駐車場問題等も解消している。</li> <li>・小児科医の高齢化が進んできているため、現行の内科・小児科の診療体制がいつまで維持できるかが大きな課題となっている。</li> <li>・保健所や市内の医療機関との連携を図るなか、新型コロナウイルス感染症の検査体制が手薄になる年末年始の長期休暇にあわせて、新型コロナウイルス感染症の抗原検査実施体制を確保し、検査を実施した。</li> </ul>				
総合評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の指定管理業務については、協定書、仕様書等に基づき適切に管理されている。</li> <li>・医療を取り巻く環境が変化する中、今後も安定した医療サービスを提供するために、引き続き指定管理者との意見及び情報の共有を行っていく必要がある。</li> </ul>				